

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 450

2026年2月1日 発行：みやぎ憲法九条の会

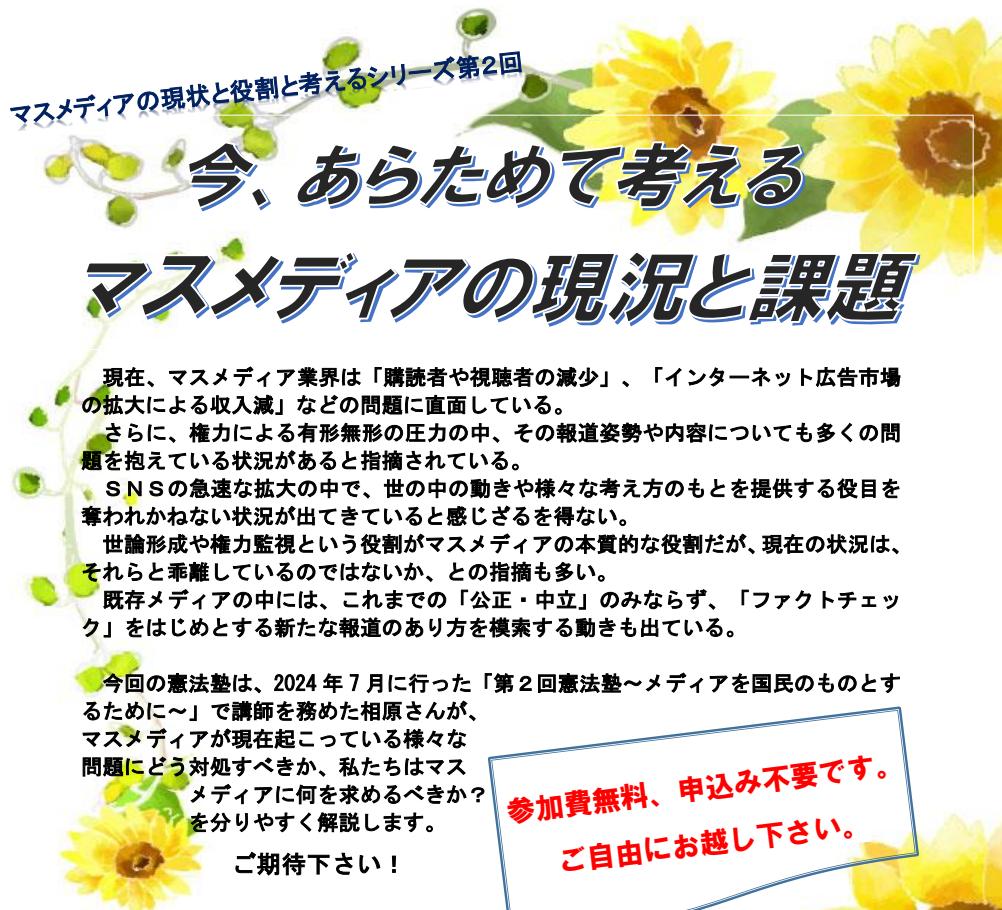
仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台5F

TEL : 022-728-8812 FAX. : 022-276-5160

<http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/>

mail: info@9jou.jp

みやぎ憲法九条の会 第5回「憲法塾」



どき 2026年2月19日（木）14:30～16:00

ところ 仙台市 フォレスト5階 501会議室

講師 相原 研一さん

(みやぎ憲法九条の会世話人、マスコミを考える市民の会仙台)

主催／みやぎ憲法九条の会

連絡先：022-728-8812

メールアドレス：info@9jou.jp

ホームページ：<https://miyagi9jou.sakura.ne.jp/>

「大軍拡反対請願全国署名 11/30 現在)

宮城県内九条の会連絡会 : 297 筆 他団体 : 965 筆

県民運動推進連絡会みやぎ集約 : 1262 筆

* 4月1日より全国市民アクションの署名用紙
が「税金はくらしの充実に 戦争準備の軍拡
は中止して、憲法、平和、いのち、くらしを
守る政治への転換を求める請願署名(略称大
軍拡反対請願署名)」に変わったので新たに
カウントしています。

* 「署名ハガキ付チラシ」を宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必要枚数をお送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。

* 署名は県名よりしっかり書きましょう。「同上」「〃」は不可です。国会提出時チェックするために大変な苦労となっています。よろしくお願ひいたします。



宮城県内九条の会連絡会の火曜日街頭宣伝

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。 時間：12時から13時まで。

実施日：2月10、24日

2月の「19日行動」

19日行動は、2015年9月19日に日本国憲法9条に違反する「安保法制を強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている取り組みです。

- 仙台市：2月19日(金) 12:00～13:00 場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前
- 石巻市：2月19日(金) 15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点
- 涌谷町：2月19日(金) 13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点
- 小牛田：2月19日(金) 13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点
- 気仙沼市：2月19日(金) 11:00～11:30 場所：クボ店前
- 名取市：2月19日(金) 13:00～13:30 場所：名取駅西口前
- 岩沼市：2月19日(金) 16:00～16:45 場所：岩沼駅 東・西口
- 仙南九条の会：2月19日(金) 11:00～11:30 場所：丸森町フレスコキクチ前（小雨決行）

毎月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

◆午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。

- ・名取市：ヨークベニマル愛島店前交差点付近
- ・涌谷町：涌谷公民館前交差点
- ・宮城野原九条の会：坂下交差点
- ・小牛田：国道108号山の神神社前交差点

地域の九条の会の定例行動(スタンディング)

- ・宮城野原九条の会 23日行動：2月23日(木) 13:00～13:30 坂下交差点・
- ・鶴ヶ谷地域九条の会「九条改憲NO.」スタンディング
2月24日(第3水) 11:00～12:00 鶴ヶ谷生鮮市場前広場

【最近、行われた各地の活動について】

みやぎ憲法九条の会 第4回憲法塾

2025.10.30

2024年 学生生活実態調査から「見えるもの」

みやぎ憲法九条の会では、一昨年度から定期的に開催している憲法塾の第4回目として、2025年10月30日に大学生協東北ブロック事務局長の柏倉欣弥（かしくらきんや）さんを講師に迎え、「2024年度学生生活実態調査から見えるもの」をテーマにお話しをして頂きました。みやぎ憲法九条の会と大学生協東北ブロックは日常的に交流を行っており、「若い方々の生活や考え方を知りたい」、「政治や社会問題についての認識は？」等という点を具体的にお聞きしたい、ということで企画したものです。

講演の中で柏倉さんは、1985年と2024年の調査を比較しつつ話しを進めました。

収入に占めるアルバイトの割合が二倍近くに増え、しかもバイトは2つ以上掛け持ちが当たり前なこと、食費は朝はドリンクだけなど大幅に減り、将来に対する漠然とした不安から貯蓄が3倍にもなっていることなど、40年前とは大きく異なっている学生の生活実態を紹介しました。また、人間関係では「恋愛もしないし、対人関係で悩む」、「ハラスメントが心配で、互いも長所や短所を言い合えない」など、繋がりが希薄な中で悩む現状を報告しました。

政治や社会問題については、平和の問題についてはある程度の関心はあるものの、政治や社会については、友人と話しをする機会はほとんど無く、「〇〇反対！」や「〇〇打倒！」等の言葉には「バランス意識が欠けているのではないか？」、「本当にそうなのか？」といった反発心を生むこともあるとともに、自分がそういうことを言ったら就職内定が取り消されるのではないか、と考える学生も多いようだ、と述べました。

総じて人権意識が低く、対人関係が希薄で、情報をSNSに頼り鵜呑みにしやすい傾向が今の学生像と言え、そのような若者と付き合うには、「断定表現を避ける」、「物事に焦点をあてる」、「問題提起する内容の視点を絞り、自主性を尊重する」ことが必要と考えている、とのことでした。

参加者からは、「なぜ、多くの学生が大学生協の学生委員となるのか」などの質問が出され、柏倉さんは、多くの大学では極めて低調になっている「自治会活動」や「様々なサークル活動」の代替として生協活動が選択されている実態がありそうだ、説明しました。

私たちの日常的な取組みは、高齢化と若い方々の参加が少ない、という問題にを抱えています。簡単ではありませんが、若い方々との日常不斷の交流を通じて、私たちの活動や取組みを理解してもらい、若い方々にどうすれば参加してもらえるのかを考える機会になったと思います。

みやぎ農協人九条の会結成 15 周年記念 学習講演会

12月20日

「令和の米騒動」とこれからの食料・農業政策

「令和の米騒動」はコメの単年度需給均衡政策の失敗

講演で冬木氏は、「令和の米騒動」の要因について、米の需要の減少傾向が継続することを前提とした単年度需給均衡政策の失敗（需要予測において、コロナ渦・ウクライナ戦争による穀物価格の高騰、インバウンド等、供給予測において、異常気象による不作や高温障害による精米歩留まり減等、短期、単年度の需要を予測して生産数量を決定するのは無理）を指摘。

『ゆとりのある生産量』と政府備蓄米に需給調整機能を

豊富なデータ分析から、「在庫の備蓄量よりも、流通量の方が米価格に影響する。」と指摘。このことから、需要予測に対して『ゆとりのある生産量』を確保すること、政府備蓄米については米不足時に放出して対応する『食料安全保障』としてだけでなく、過剰時の買い上げで米価下落防止にも対応する『需給の安定』機能も必要と提案しました。

この点で、高市内閣の鈴木農水大臣が表明した「需要に応じた生産」は、「増産か減産かが非常に曖昧で、典型的な官僚用語だ。」と批判しました。

『適正な価格形成』とは？

冬木氏は、食料・農業・農村基本法において『適正な価格形成』とは、『合理的な費用が考慮』され、安定的な供給体制を支える人々が適切な所得を実現できる水準、同時に、『良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手でき

る状態』を実現できる水準と規定していることに触れました。そして、令和5年産米にかかる政府統計で3～5ha規模の生産者の生産費（家族労働費含む。以下同じ。）が玄米60kg当たり15,041円、小売価格に占める流通経費・マージンの割合はおおむね40%から換算した精米5kgの価格は2,321円、同じく全国平均規模1.8ha規模の生産者の生産費玄米60kg当たり15,944円から換算した精米5kgの価格は2,460円と試算されると説明。平均規模（1.8ha）以上の水稻経営体で作付面積の70%強であり、かつ、直近の生産費上昇を踏まえると、少なくとも2023年までの米小売価格では消費量をまかなう米生産を維持できないと述べました。

流通段階での需給調整による価格安定政策と所得補償制度の組み合わせを

冬木氏は、効率化によるコスト削減を実現できる大規模経営・法人経営の役割は重要と指摘。同時に、消費者にとっても生産者にとっても適切な価格形成のためには、政府備蓄米の放出と買い入れによる流通段階による需給調整を行い、米価変動を一定の幅に抑え、消費者に負担をかけず、また、生産者も米販売による一定の収益を実現した上で、米価と生産費の差額分を補償する制度、すなわち価格支持と所得補償が必要だと強調しました。

各地の取り組み状況

名取九条の会

1月3日恒例の3日スタンディングアピールを行いました。参加者5人と少し少なめでしたが正月三が日ということで行きかう車多数。手を振ってくれる方もいて参加者も元気になりました。

1月11日成人を祝う会の宣伝には7人が参加。九条の会と名取原水協事務局の合同で戦争させない、核兵器廃絶をノボリと呼びかけて訴えながらチラシ入りティッシュペーパーを配布。途中から強風で横断幕が持ていかれるようなで立っているのがやっと、祝う会出席の若者は車で正面に乗り付ける人が多く、300目標のティッシュペーパーは240でした。最後に十数年続いている記念写真を撮り、今年の活動をもっと広げようと思を確認して終了。

仙南九条の会連絡会

1月19日の19日行動は、角田市ヨークベニマル前で11時から11時30分まで街頭宣伝（5人がマイクを握る）と横断幕、パネルで行いました。参加者は13人でした。

【これから、県内で行われる活動のお知らせ】

医療の未来を語るつどい

2月7日(土)

どうなる 仙台・宮城の医療

4病院問題の今とこれから

村井知事主導による「仙台圏4病院移転・再編」計画のうち、東北労災病院と名取市の県立精神医療センターの富谷市への移転・合築計画は2025年5月、事実上破綻しました。病院利用者をはじめとした市民が必至に声を上げ続けてきました結果ですが、4年近くも当事者を苦しめ続けてきた知事の責任は重大です。

県立だからこそ高度の専門性を有し、安心して受診できていたがん医療を、病床を半減する赤十字病院に任せられるのか疑念が膨らむばかりです。住民運動で誘致した赤十字病院なき後の八木山地区の医療体制への不安も募っています。

福祉・社会保障予算の4兆円削減を目指す日本維新の会の与党入りもあり、医療の崩壊が深刻です。広く「4病院問題」の本質を問い合わせ、人権としての医療の未来を取り戻す道を探求して参りましょう！

基調報告；4病院問題の本質

発言；*精神医療の現在と県立精神医療センターのこれから *県立がんセンターが果たすべき役割の継承 *わたしたち抜きにわたしたちのことを決めないで *精神医療センターユーザーからの声 *医療政策の実情と課題 *医療の専門家と事者から

日時；2月7日(土) 13:30~16:00

場所；エル・パーク仙台 6F ギャラリーホール

連絡先；022-263-3191 (新里・鈴木 法律事務所)

第52回 2.11 信教・思想・報道の自由を守る 宮城県民集会

「つづく戦争

～田んぼと原発」

講演： 山内明美さん（宮城教育大学 准教授）

日本の近代化とは何かを、植民地主義の歴史と共にさかのぼる必要があります。

米の足りない国であった日本は、朝鮮半島、台湾、満州といった植民地での稻作を進めます。大正の米騒動以後は、朝鮮、台湾での日本米品種の増殖政策も行われました。こうしたできごとと電源開発・核政策とはどのようにつながっていくのでしょうか。

日時；2月11日（水）13:30～16:00

・13時10分より、苦米地サトロさん・宮城のうたごえによる歌があります。

場所；フォレスト仙台2階ホール

（地下鉄南北線「北四番丁」駅下車、北へ徒歩5分）

【入場無料】

◆講演会後、デモ行進を行います。ふるってご参加ください。

◆託児所を設けます。

当日、受付にお申し出下さい。（無料）

■オンライン同時配信を行います。

インターネット配信での視聴方法】下記のいずれかにアクセスしてください。

★YouTubeのチャンネル（右のQRコードをご利用ください）

★ホームページ「2・11信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会」

<http://211miyagi.jimdote.com/>

★Facebook「2・11信教・思想・報道」で検索すると当集会が出てきます。

主催：靖国神社国家管理反対宮城県連絡会議



中村哲は間う ”働く”とは何か、”仕事”とは何か、そして”平和”とは！

映画上映会 2月15日(土)

医師 中村哲の仕事・働くということ

アフガニスタンとパキスタンで、病や戦乱、そして干ばつに苦しむ人々のために35年にわたり活動を続けた男がいた。

1984年に医療支援をスタートし、干ばつ対策用の用水路建設、農村復興へと活動を広げた中村哲医師、それは35年に及んだ。中村医師はまず現地の言葉を覚え、現地の人々との対話を通じ、信頼を重ねていく。「私たちに確乎とした援助哲学があるわけではないが唯一譲れぬ一線は「現地の人々の立場に立ち、現地の文化や価値観を尊重し、現地のために働くことである」用水路建設では自ら設計図を引き、重機の運転、泥にまみれて一緒に作業する。その作業には貧しさゆえにタリバンに参加していた農民もいた。「己が何のために生きているかを問うのは徒労だが人は人のために働いて支え合い。人のために死ぬ。そこに生じる喜怒哀楽に翻弄されながらも、結局はそれ以上でもそれ以下でもない」荒れ果てた大地は蘇り、農作物は実り、65万人の生活を支えている。親子で収穫し、家族で食事をする風景は眩しい。 中村哲医師は言う「これは人間の仕事である」

日時：2026年2月15日（日）13時開場 13時30分上映開始 15時30分終了

映画上映後、アフタートークで地域の方、様々な取り組み団体の提起など語られる。

会場：仙台青葉学院短期大学 五橋キャンパス 401教室（JR仙台駅東口から徒歩10分）

*事前予約または当日先着入場

参加料金：一般 1,000円 学生 500円

障がい者手帳をお持ちの方・高校生以下は無料

【事前申込制】右のQRコードから事前のお申込をお願いします。

*チケットは発行しておりませんので、当日申し込み、料金をお支払いください。



主催：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 仙台地域福祉事業所けやきの杜 【お問い合わせ】 080-7257-0967 （問合せ可能時間 午前10時から13時まで）

共催：一般社団法人日本社会連帯機構（本作品企画製作団体）

後援：宮城県教育委員会／仙台市／荒町商店街振興組合／むにやむにや通り商店街商興会／連坊商興会／片平九条の会／南小泉-蒲町校区九条の会／中村哲先生（ペシャワール会）に学ぶ会

平和を考える彫刻 一憲法 9 条の碑を仙台に一
「9 条は人類を守る」
この地上から戦争をなくし、平和な世界をつくりたい
憲法 9 条の碑 建立にご支援を！

●いま、なぜ「9 条の碑」なのか

日本国憲法第 9 条は、戦争放棄と平和の誓いを刻んだ、世界に誇る規範です。

平和を守るには、軍隊や武器は必要ありません。

平和外交・対話を重視しあわいを認め、尊重しあうことが大切だと思います。

—それが 9 条の精神です。

戦後 80 年の 2025 年度、仙台に「憲法 9 条の碑」を設置し、小さな子どもから大人まで、平和を考えるきっかけをつくりたいと願っています。

●どんな彫刻なのか

* 高さ 145cm × 幅 75cm × 奥行 40cm

* 本体：桜影石（ピンクグレー）台座：赤影石

少年と少女が寄り添い、憲法 9 条を掲げる姿は、次世代が平和を守り継ぐ決意を表しています。円形の条文板は世界と命の循環を象徴し、その緑のオリーブは平和の象徴です。

●制作者 イクコクサカ（彫刻家）

仙台市出身。河北美術展・宮城県芸術祭で最高賞受賞。代表作

に東北大学病院「救命救急と医療安全の碑」。病院・学校・施設・首都圏マンションアート・個人邸などに生命礼讃をテーマにした作品を多数設置。 河北美術展招待作家。公社）宮城県芸術協会会員。



作品模型

戦後 80 年の節目に、仙台の地に憲法 9 条の碑を！！ この思いに賛同し、設置の実現に向けてご支援下さい。金一万円以上ご寄付の方のお名前は彫刻銘板に記載させていただきます。

（ご寄付受付期間：2026 年 2 月 21 日（土）まで）

寄付金振込先：ゆうちょ銀行

* 記号番号：10310-7601081

* 口座名義：モウイシ シュクコ

建立者：舞石淑子

仙台市青葉区小松島 4 丁目 27-17

設置場所：社会福祉法人 宮城厚生福祉会

高齢者福祉施設 宮城野の里

仙台市宮城野区田子富里 223

022-388-8777

9条の碑に関するお問合せ・連絡先

舞石淑子（電話：080-1819-7752）

編集後記

新しい年になり初めての編集となります。いま、衆議院の解散という変な局面になっています。この時期に根拠無しの解散で生活無視です。その性では無いでしょうが、真冬の季節はホントに寒いです。

アメリカのトランプ大統領は、国連気候変動条約など 66 機関から一斉脱退とのニュースも流れて、こちらでも寒気が生じてきます。政治力、国力（経済力かな？）、軍事力などと力で向き合うことが間違った方向へ向かうことは、人類史の中でまだ理解できないでいるのだろうか？ 日本が、このような強権で行う国に同調する？ 信じられないです。

編集作業をしていると様々な取り組みを行って居る人たちからは、決してそのようには感じないから、勇気がもらえるので希望に繋げることができます。

だから、このニュースで刺激し合い、話し合い、気持ちをつなぐ場になればと願って編集を続けていきたいです。

ぜひ、様々な活動の状況や発言などを寄せ下さい。

（事務局；阿部 比佐久）